

公益社団法人三重県宅地建物取引業協会
公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会三重本部

平成 30 年度「東紀州支部研修会」開催のお知らせ

この研修は、宅建業法第 64 条の 6 に基づいて実施される研修であり、宅地建物取引に従事する者等に対し、宅地建物取引業に関する知識及び能力の向上のため実施いたします。

開催日時	平成 31 年 2 月 18 日（月）午後 1 時～2 時
受 付	12 時 50 分より
開催場所	会 場 名：尾鷲商工会議所 研修室 所 在 地：尾鷲市朝日町 14-45 電話番号：0597-22-2611
受講定員	10 名程度
受講対象者	宅地建物取引業に従事する者及び従事しようとする者・一般消費者
受講料	協会会員・一般の方 無料 他団体会員 1,000 円
研修の内容 講師	相続法の改正・高齢者の不動産契約の留意点 片岡総合法律事務所 弁護士 小林 大輝 氏
申込方法等	申込書を 2 月 12 日までに郵送または FAX（059-227-5019）して下さい。 【主催】（公社）三重県宅地建物取引業協会 東紀州支部 （公社）全国宅地建物取引業保証協会三重本部 住所 〒514-0008 津市上浜町 1-6-1 連絡先 TEL 059-227-5018 （担当者 野田 ）
＜会員外受講申込書＞	
住所.....	※所属団体があれば記入願います。
氏名.....	団体名.....
電話番号（携帯）.....	商号.....